

ふるさと歴史散歩

〔第182回〕 松崎八幡宮と総社の争論 その七



八幡社の祭礼に神輿の御幸神事というのがあった。古来より中央の座席に田所が着座し、その左側に三宅、右側に大舌が着座する慣例があった。田所は四度使であり、勅許の身分であった。四度使は、厳島の霜月（11月）・2月・4月・9月の神事に勅使代として出勤する重要な身分であったから、惣社、八幡社の神事では、中央に田所が着座するのが慣例であった。

古記録によると、昇殿した田所は、五穀成就の奉幣御祈禱を執行した。それが不服だった八幡社の三宅が、京都の神道宗家の吉田家に入門して五位の官位を請求したが、式外社の神社である理由で認められず却下された。そこで三宅は八幡社境内の小社「たけい社」こそ多家社と主張したのに対して、吉田家は遠方のことで調査出来ず、独自の判断出来なため、芸州藩の添状の提出

を求めた。三宅は国元に帰らず、大坂の藩の留守居役人から添状を得て提出し帰国した。

正徳五年（1715年）、再度上京した三宅は吉田家から「従五位下」の官位を得てきた。これが座席問題事件の遠因となる。今から三百年前の話である。官位を得た三宅は、これ以降から中央の座席に着座するようにになり、関係者間で座席問題を争う事になった。藩は、これは「社法」の問題として積極的に関与しなかった。

明治維新を目前にした幕末の弘化二年（1845年）、南北氏子の間にこれまでとは違う、より深刻な争論が起こった。事が起こる数年前から、田所より惣社に御幸神事の最中には神楽の奏楽を中止するように申し入れがあり、無事祭礼を終えていたが、弘化二年四月、八幡社の三宅神主が、惣社の拝殿の太鼓を敲くことを差し止めた件に対し、惣社

の氏子たちが承服せず、出勤してきた村役人に刃向かった。これを聞いた南組の者70〜80人が押し寄せたから、北組の者たちは「南組の者が仕掛けた」と争いになり、手荒な振る舞いを受けた南組の者が逃げ帰るといふ事件があった。そして、代官所に南組の者100人、牛田村の割庄屋宅に同じく40〜50人が訴え出る事態となった。こうして、府中村の人たちが南北二つに分かれて反目し合うのつびきならぬ状況となった。



惣社跡付近の写真
（府中町史第一巻より）

府中町文化財保護審議会会長

横田 禎昭

朝パッ君ネットワークおすすめ
レシピを紹介

パッと
カンタン！

朝パッ君 レシピ

空いりの時間で、
固さを調整できるよ♪



手作りふりかけ

材料(4人分)

ちりめんじゃこ 大さじ4
かつおぶしミニパック2袋
塩昆布 大さじ1/2
白ごま 大さじ1/2

調味料(4人分)

砂糖 小さじ1
みりん 小さじ1
しょうゆ 小さじ1/2
酢 少々

作り方

- ①フライパンに調味料以外の材料を入れ、空いりをする。
※ちりめん→かつおぶし→塩昆布→白ごまの順にフライパンに入れていくときれいにできます！
- ②調味料を加え、お好みで加熱する。
※焦げやすいので、火加減に気を付けてください。

調味料はお好みで調整を！
めんつゆでも、おいしくできます♪



レシピ提供 府中南小学校 図健康推進課 ☎286-3257